

特別職報酬・俸給月額等改定影響額(例) 【教育長・水道事業管理者・病院事業管理者・常勤監査委員】

(参考)新潟市人事委員会勧告【抜粋】

<月例給>

- ・一般俸給表については、民間の動向等を考慮し、初任給を大卒5,500円、高卒6,000円引上げ。
- ・また、若年層が在職する号俸に重点を置き、そこから改定率を逡減させる形で引上げ改定(平均改定率0.6%)

<ボーナス>

- ・民間の支給割合を考慮し、支給月数を引上げ(4.40月分→4.50月分)
- ・引上げ分は、民間の支給状況や人事院勧告を踏まえ、期末手当及び勤勉手当に0.05月分ずつ均等に配分

現行(据え置き)

	報酬・俸給月額 【A】	役職加算20% 【B】	支給月【C】		期末手当額 【A】×【B】×【C】		年収
			6月	12月	6月	12月	
教育長	817,000円	120/100	1.45月	1.45月	1,421,580円	1,421,580円	12,647,160円
水道事業管理者	797,000円	120/100	1.45月	1.45月	1,386,780円	1,386,780円	12,337,560円
病院事業管理者	797,000円	120/100	1.45月	1.45月	1,386,780円	1,386,780円	12,337,560円
常勤監査委員	778,000円	120/100	1.45月	1.45月	1,353,720円	1,353,720円	12,043,440円

月額及びボーナスを改定(引上げ)した場合の例

月額を0.6%(一般職の人事委員会勧告における平均改定率)引上げ

	(現行)報酬・俸給月額 【A】	増額分【B】 =[A]×0.6/100	(改定後)俸給月額 【C】=【A】+【B】※千円未満四捨五入		現行俸給月額との差【C】-【A】
教育長	817,000円	4,902円	821,902円	→ 822,000円	5,000円
水道事業管理者	797,000円	4,782円	801,782円	→ 802,000円	5,000円
病院事業管理者	797,000円	4,782円	801,782円	→ 802,000円	5,000円
常勤監査委員	778,000円	4,668円	782,668円	→ 783,000円	5,000円

(1) 期末手当の支給月数を0.05月分(一般職の期末手当の引上げ月数/6月・12月に均等配分)引上げた場合

	報酬・俸給月額 【A】	役職加算20% 【B】	支給月【C】		期末手当額 【A】×【B】×【C】		年収	現行年収との差
			6月	12月	6月	12月		
教育長	822,000円	120/100	1.475月	1.475月	1,454,940円	1,454,940円	12,773,880円	126,720円
水道事業管理者	802,000円	120/100	1.475月	1.475月	1,419,540円	1,419,540円	12,463,080円	125,520円
病院事業管理者	802,000円	120/100	1.475月	1.475月	1,419,540円	1,419,540円	12,463,080円	125,520円
常勤監査委員	783,000円	120/100	1.475月	1.475月	1,385,910円	1,385,910円	12,167,820円	124,380円

(2) 期末手当の支給月数を0.10月分(一般職の期末・勤勉手当の引上げ月数/6月・12月に均等配分)引上げた場合

	報酬・俸給月額 【A】	役職加算20% 【B】	支給月【C】		期末手当額 【A】×【B】×【C】		年額	現行年収との差
			6月	12月	6月	12月		
教育長	822,000円	120/100	1.5月	1.5月	1,479,600円	1,479,600円	12,823,200円	176,040円
水道事業管理者	802,000円	120/100	1.5月	1.5月	1,443,600円	1,443,600円	12,511,200円	173,640円
病院事業管理者	802,000円	120/100	1.5月	1.5月	1,443,600円	1,443,600円	12,511,200円	173,640円
常勤監査委員	783,000円	120/100	1.5月	1.5月	1,409,400円	1,409,400円	12,214,800円	171,360円